



ブナ林のトンネルを歩いてみませんか！



開山1300年を迎える大山(柗水～奥大山)で、ブナ林の中を歩くイベントが開催されます。

※詳細はホームページで随時更新していきます

保安林制度に御理解を

国や都道府県では、私たちの暮らしを守るために特に重要な役割を果たしている森林を「保安林」に指定しています。日野郡では、森林の約50%が保安林に指定されていますが、その機能の中で、山崩れや土砂の流出を防ぐ機能は、雨滴が落ちて来るときに森林の木や枝や落ち葉、下草が衝撃を和らげ、地表水の流速を減じることにより発揮されるものです。保安林では、その働きが失われないように、個人が所有されている山林であっても「立木の伐採」「作業道の開設」「小屋の建築」等をする場合には、あらかじめ許可申請等をいただいています。

日野振興局では、許可された作業の着手時や終了後には、現地確認を行います。例えば、作業道の排水施設が土砂で埋まっていると雨水が排水されず、放置すると流水が作業道の路面を削り大きな災害につながる場合があります。台風シーズン到来の前には作業道の排水施設が機能しているか、路面が削られて大きなヒビが入っていないか等の点検を行いました。このようにして保安林は守られてきましたが、所有者の方々におかれても、その機能を十分発揮できるよう、維持管理に御理解と御協力をお願いします。



保安林の伐採(間伐が基本)



作業道開設による保安林整備

☎ 日野振興局 農林業振興課 (林政担当)
電話:0859-72-2020
FAX:0859-72-2125

林業の労働安全管理について

日野郡内の林業生産活動は、木材生産量が10年前の約3倍になる等活発となっており、それに伴いこれに関わりのある人々が増えています。林業は、労働災害の発生割合が他産業に比べて非常に高率です。樹木の伐採作業を例にとると、樹木によっては伐倒方向が定まりにくく、他の木に掛かってしまうことが多く、とっさの場合でも待避するスペースが狭い等の災害リスクが重なるためです。このようなことから、林業事業主は個々の作業者に安全装備を与え、技能講習を受講させるだけでなく、現場のリーダーに臨機応変な安全指示を出させるよう意思疎通を図ることが必要です。

また、作業を受注した林業事業体は、自らの業務が不足する場合に他の林業事業体へ作業を請け負わせる場合でも、安全管理を受け手側まかせにするのではなく、緊急時の連絡体制の整備や安全な施工に常に目を配るなど、関係する者が協力して労働災害の起こりにくい環境を作っていたことが重要です。日野振興局では、林業事業体等に対して安全な作業、安全な装備について指導を行うとともに、林業災害を起こさないよう林業事業体や消防関係者と連携した取組を行っています。また、林業事業体等に対して安全装備の購入や安全技能講習の受講について助成制度も設けていますので、是非ご活用ください。



消防関係者の伐採訓練



作業員の緊急通報訓練

☎ 日野振興局 農林業振興課 (振興担当)
電話:0859-72-2021
FAX:0859-72-2125

平成29年 10/28(土) 午前
一般車両の通行を規制し、ウォーキングイベントなどを開催する社会実験が行われます。
※強風、大雨、雷等の悪天候の場合は中止します。

マイカー規制
時間:10月28日(土)7時~13時
区間:柗水高原~奥大山スキー場(7.5km)
対象車両:マイカー及びオートバイ
※障がい者乗車車両(障がい者手帳の提示が必要)は規制対象外。



車を停めて、紅葉を楽しんでいただくために…

無料駐車場があります
・大山寺(650台) P1
・柗水高原(150台) P2
・奥大山スキー場(400台) P3

無料シャトルバスが運行されます
《区間》① 大山寺~柗水高原
② 柗水高原~鍵掛峠
③ 鍵掛峠~奥大山スキー場
《運行時間》7時30分~12時30分(15分間隔)
※シャトルバスは3区間の往復なので乗り継ぎが必要となります。

内容の詳細については、ホームページでも公開していますので、ご覧ください。HP <http://www.pref.tottori.lg.jp/250429.htm>
☎ 日野県土整備局(0859-72-2059)又は米子県土整備局(0859-31-9721)まで。